# 地方独立行政法人青森県産業技術センター 平成22年度 業務実績評価書(案)

## 目 次

第一	評価の基本的な考え方				1
第二	評価の結果				
1	全体評価				
( 1	)総評				3
( 2	?)業務の実施状況				4
( 3	3)組織、業務運営等に係る	改善事項等			4
2	項目別評価				
( 1	)県民に対して提供するサ	ービスその他の業務の質の向	上に関する目標を達成	するためとるべき措置	
	(試験・研究開発の推進	)			5
( 2	?)県民に対して提供するサ	ービスその他の業務の質の向	上に関する目標を達成	するためとるべき措置	
	(産業活動・製品開発等	への支援)			5
( 3	3) 県民に対して提供するサ	ービスその他の業務の質の向	上に関する目標を達成	するためとるべき措置	
	(成果の移転・普及)				6
( 4	)業務運営の改善及び効率	化に関する目標を達成するた	めとるべき措置		7
( 5	5) 財務内容の改善に関する	目標に係る必要な事項 -			7
( 6	6) その他業務運営に関する	重要目標に係る必要な事項			8

#### 第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター(以下「青森県産業技術センター」という。)の平成22年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

#### 1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(試験・研究開発の推進)
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動・製品開発等への支援)
- (3)県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(成果の移転・普及)
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項
- (6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

#### 〔5段階〕

- 5:中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3:中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2:中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1:中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成22年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営 の改善その他の勧告をする。

### 青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	佐々木 俊 介	青森公立大学 教授
委員(委員長職務代理者)	昆 正博	弘前大学 教授・教育学部長
委員	岩間裕子	税理士
委員	大 場 誠 敏	株式会社商工組合中央金庫 青森支店長
委員	杉 澤  むつ子	株式会社杉澤興業 取締役会長
専門委員(試験研究関係)	井 口 泰 孝	弘前大学 監事
専門委員(試験研究関係)	豊 川 好 司	弘前大学 名誉教授
専門委員(試験研究関係)	服 部 昭	八戸大学 教授

#### 第二 評価の結果

#### 1 全体評価

#### (1) 総評

青森県産業技術センターは、県内産業の振興を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる「域外市場産業」の一層の育成に意を用いることとし、その主体である工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業に関する試験・研究開発及び調査を行い、得られた成果の普及・移転並びに技術支援を行うこととしている。

平成22年度は、法人化後2年目となるが、各産業分野の試験研究機関を統合したメリットを活かし、効率的・効果的な業務・組織運営体制の整備や各部門及び産学官連携による試験・研究開発をさらに進めるとともに、地域産業・現場の多様なニーズに即した試験・研究開発や優れた製品等の開発・事業化への支援等に積極的に取り組んでおり、総じて年度計画を着実に実施していると判断され、中期計画の目標達成に向けて職員が一丸となり邁進しているものと評価する。

中期目標の実現に向けては、試験・研究開発や生産事業者等への支援をはじめ、それを推進すべき運営体制及び資金配分の在り方等についてさらに効率化を進めるとともに、重要課題においては、外部資金の獲得などに一層積極的に取り組まれたい。そのため、長期的な研究ロードマップを早急に完成させ、研究課題の選択と集中並びに各部門の有機的な取組の推進になお一層努めるとともに、各課題の進捗状況についてもより明確にすることを期待する。また、職員のモチベーションや業務能力の向上を図るためには、適正な人事評価は極めて重要であることから、プロパー職員の人事評価については、早急なシステムの構築とそれに基づいた評価の実施を行うよう求める。

青森県産業技術センターは、全国初の農工一体型研究機関として、試験・研究開発の成果については関係各方面から注目されるところでもあり、その高いポテンシャルを活かした技術開発や新製品等の創出などにより、引き続き本県産業の振興に寄与することを期待する。

#### (2)業務の実施状況

試験・研究開発の推進に関しては、省力的な排卵処理法として世界レベルの研究者から高い関心が寄せられた「生理食塩水を溶液としたホルモンの一回投与法」の開発の成功をはじめ、各項目とも着実に実施されていると評価できる。

産業活動・製品開発等への支援に関しては、「あおもり農商工連携支援基金」について、活用度が低いことから、制度の普及方法等に 改善の余地を残すが、そのほかの項目では、製品化・実用化で目標を上回る実績を達成するなど、各項目とも着実に実施されていると評価できる。

成果の移転・普及に関しては、成果発表会における情報発信をはじめ、多様な手法により積極的に取り組んでおり、新たに、青森県産業技術センターフェアを開催し、多くの県民に直接理解を得る機会を創設したほか、全国的・世界的な展示会への出品等を行っており、計画を十分に実施していると評価できる。

業務運営の改善及び効率化に関しては、企画調整機能や所用の部門横断的なプロジェクトチームの設置による研究開発機能等の強化が 図られており、職員の能力向上についても各種学会への参加等により図られていると評価できる。

財務内容の改善に関しては、経費の効率化に取り組む一方、外部からの研究資金の導入にも積極的に取り組んでおり、計画を達成していると評価することができる。特に、地域クラスター形成に関する競争的資金の獲得に当たっては、企業、大学等と広域的な連携を図り、地域イノベーションの構築や活力ある地域づくりに中心的な役割を果たしており、高く評価できる。

人員適正化計画に基づいた計画的な職員の採用や緊急事態への対応などその他業務運営に関しては、順調に計画を達成している。

#### (3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

#### 2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置 (試験・研究開発の推進)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

79項目148課題のうち144課題について終了又は一定の成果としてまとめられたところであり、本県の産業を試験・研究開発面でリードする機関として、順調に計画を達成している。

特に、独創的・先駆的基盤研究において、省力的な排卵処理法として世界レベルの研究者から高い関心が寄せられた「生理食塩水を溶媒としたホルモンの一回投与法」の開発成功については、高く評価できるものであり、生産農家への早い普及が望まれる。今後も、同様なレベルでの研究開発が行われることを期待する。

なお、これまでも各研究所、各部門が連携し試験・研究開発を行いながら、それぞれ結果を出していることは評価できるものであるが、センターが有する人材、資金、技術力といった資源を有効に活用していくためにも、研究課題の選択と集中並びに各部門の有機的な取組がなお一層求められるところである。特に、課題の選択と集中については、成果が短期で発現する課題と、基盤的で時間を要する課題等を整理しながら研究開発を進めることが重要であり、作成中である長期的な研究ロードマップについて、早急な完成・実施を求めるところである。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動・製品開発等への支援)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化への支援として、目標を上回る25件(達成率1

56%)の製品化・実用化が達成されている。

また、新たに岩手大学など各3大学との間で連携に関する協定を締結し、共同研究体制の充実を図ったことは、生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化に一層寄与できるものと期待する。企業及び関係機関等との19課題にわたる共同研究の実施や生産事業者等からの受託研究、技術相談、センターの設備・機器の利用などにおいては、前年度実績を上回る取組が多く、生産事業者等への製品開発・事業化支援に積極的に取り組んでいると評価できる。

中小企業者と農林漁業者との連携による製品開発の促進をめざす、「あおもり農商工連携支援基金」については、商品化や試作品の完成に結びついてきており、着実にその成果が出てきているものの、当年度の助成総額は活用可能な額の概ね半分程度となっており、制度の普及方法に改善の余地があると考えられることから、普及・活用の促進に一層努められたい。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置 (成果の移転・普及)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

試験・研究開発成果の移転・普及については、成果発表会における情報発信をはじめ、多様な手法により積極的に取り組んでおり、県内産業界の技術水準の向上や人材の育成に貢献しているものと評価できる。

特に、新たに、青森県産業技術センターフェアを開催し、研究成果について多くの県民に対して直接理解を得る機会を設けたことや、引き続き全国的・世界的な展示会へ積極的に出品するなどの情報発信に係る取組については、これまでの移転・普及に関する情報提供の手法及び活動範囲を拡大した取組として積極的に評価したい。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

業務・組織運営については、より効率的に業務成果を高めるため、研究推進、バイオテクノロジー推進、人材育成などについてセンター横断的に7委員会を組織し、効率的かつ効果的な業務運営に取り組んだほか、「植物工場プロジェクトチーム」の設置や、「プロテオグリカンをコアとした津軽ヘルス&ビューティ産業クラスターの創生」事業をサポートするためのプロジェクトチームの結成などの、組織運営や試験、研究開発の成果の実用化の促進のための体制整備は、経営資源を重点分野へ集中的に投入したものと評価できる。

職員の能力向上のうち、適正な人事評価の点については、プロパー職員の人事評価が未実施の状況である。職員のモチベーションや業務能力の向上を図るうえでは、この取組は極めて重要であることから、早急にシステムを構築し、それに基づく評価を実施することを求める。また、職員の能力開発の点において各種資格取得や国際学会での研究発表の機会を設けるなど、積極的に取り組んでいるが、人材育成や能力開発は長期課題であることに留意し、継続的に取り組むとともに、産学官の連携と交流を通じたさらなる人材育成及び能力開発が推進されることを期待したい。

そのほかの事項に関しては、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

(5)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

経費の執行の効率化については、スケールメリットを活かした物品の一括発注の推進により管理経費の節減を行ったほか、部門横断的な特別予算枠の運用を行ったことは、経費節減と研究推進のバランスを図る取組として評価でき、今後とも研究に配慮した計画的かつ効

率的な執行に努められたい。

競争的研究資金など外部からの研究資金の導入については、目標以上の実績を挙げており、高く評価できる。特に、文部科学省に採択された「プロテオグリカンをコアとした津軽ヘルス&ビューティ産業クラスターの創生」については、イノベーション創出のための地域クラスターを形成する事業として、地域、企業の発展に大きく寄与できる事業である。今後とも外部資金を活用した事業の拡大に積極的に取り組んでいただきたい。

(6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

計画的な施設・設備の整備に取り組むとともに、人員適正化計画に基づいた計画的な職員の採用及び県からの派遣職員の削減を行っており、順調に計画を達成していると評価できる。

また、緊急事態への迅速な対応として、東日本大震災の津波被害を受けた水田の除塩対策やイチゴの圃場及びイチゴ苗の被害回避対策、他県における口蹄疫の発生やむつ湾高水温によるホタテガイ大量へい死などについても関係機関と連携し、適切に対応していると認められる。今後、東日本大震災のような極限的な緊急事態への備えや対応についての検討を期待したい。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。